

都道府県評価の事例

- ・ 青森県の評価委員会提出資料
（2月19日開催）

中間年評価の根拠

○ 中山間地域等直接支払交付金実施要領

(平成12年4月1日付け12構改B第38号農林水産事務次官依命通知)

第13 交付金交付の評価

- 1 交付金の評価は、中間年評価及び最終評価とする。
- 2 市町村長は集落等の取組状況进行评估し、その結果を都道府県知事に報告することとする。
- 3 都道府県知事は市町村からの報告内容を、中立的な第三者機関において検討し、評価するとともに、その結果を地方農政局長(北海道にあっては直接、沖縄県にあっては沖縄総合事務局長)を経由して農村振興局長に報告することとする。
- 4 農村振興局長は都道府県知事の報告を受け、中立的な第三者機関において交付金に係る効果等を検討し、評価するとともに、中山間地域農業をめぐる諸情勢の変化、協定による目標達成に向けての取組を反映した農用地の維持・管理の全体的な実施状況等を踏まえ、5年後に制度全体の見直しを行う。ただし、必要があれば、3年後に所要の見直しを行う。

○ 中山間地域等直接支払交付金実施要領の運用

(平成12年4月1日付け12構改B第74号農林水産省構造改善局長通知)

第18 交付金交付の評価

- 1 実施要領第13の1の「交付金の評価」は、以下のとおり実施する。
 - (1) 中間年評価は、市町村が行う平成19年度の実施状況の確認に併せて行い、平成20年6月末までに実施する。
 - (2) 最終評価は、平成21年8月末までに実施する。
- 2 評価は、集落協定で規定した農業生産活動等として取り組むべき事項、集落マスタープランに定めた取り組むべき事項等の達成状況及び自律的かつ継続的な農業生産活動等の進捗状況等について行う。
- 3 市町村は、中間年評価において、集落協定又は個別協定で規定した取組が不十分(自然災害等による不可抗力の場合を除く。)な集落に対しては、取組の改善に向けた適切な指導・助言を行うものとし、改善が見込めない協定にあっては、第9の1の(3)、(4)、(6)及び(7)の措置を講ずるものとする。

都道府県中間年評価書

都道府県名 青森県		担当部署	農林水産部構造政策課
(市町村数) ・全市町村数 40 ・対象市町村数 32 ・基本方針策定市町村数 31 ・交付市町村数 31		(協定数) ・協定数 624 ・基礎単価 374、体制整備単価 250 ・集落協定 613 (うち基礎単価 372、体制整備単価 241) 個別協定 11 (うち基礎単価 2、体制整備単価 9)	
(交付面積) ・耕地面積 159,200 ha (参考：中山間地域の販売農家経営耕地面積 31,017 ha) ・対象農用地面積 18,000 ha ・交付面積 11,328 ha ・交付面積のうち加算単価面積 8.9 ha { 規模拡大 1.2 ha { 土地利用調整 4.5 ha { 耕作放棄地復旧 3.2 ha { 法人設立 0 ha			
(交付面積の内訳) ・協定別 { 集落協定 10,828 ha (95.6%) { 個別協定 501 ha (4.4%) ・単価別 { 基礎単価 4,232 ha (37.4%) { 体制整備単価 7,096 ha (62.6%) ・地目別 { 田 7,276 ha (64.2%) (基礎 3,181ha、体制整備 4,094ha) { 畑 3,691 ha (32.6%) (基礎 981ha、体制整備 2,711ha) { 草地 266 ha (2.3%) (基礎 14ha、体制整備 252ha) { 採草放牧地 95 ha (0.8%) (基礎 56ha、体制整備 39ha) ・交付基準別 { 急傾斜 3,035 ha (26.8%) (基礎 828ha、体制整備 2,207ha) { 緩傾斜 8,279 ha (73.1%) (基礎 3,404ha、体制整備 4,875ha) { 小区画・不整形 0 ha { 高齢化・耕作放棄率 14 ha (0.1%) (基礎 0ha、体制整備 14ha)			
交付総額	9億5千万円	集落協定の配分割合	(個人) 46.6% (共同取組) 53.4%
(協定の概要) 1. 集落協定の概要 1 協定当たり 参加者(農家)数 24人 交付面積 18.5ha 交付金額 153万円			

参加者(農家) 1人当たり 交付金額 62,563円

1 市町村当たり 協定数 20協定
交付面積 365ha
交付金額 3千万円

2. 個別協定の概要

1 協定当たり 交付面積 36ha
交付金額 117万円

交付金交付の評価(運用第18)

ここでは、市町村が行った集落協定等の評価及び指導・助言の内容等を基に、県全体の実施状況の評価した。

1. 集落マスタープランに定めた取り組むべき事項の達成状況

新対策から各集落協定に作成が義務付けられた「集落マスタープラン」は、集落の10年～15年後の将来像を明確化したものであり、各集落協定毎に多様な活動内容が盛り込まれている。

多くの集落協定では、5年間の活動計画に沿った取り組みが着実に実施されているものの、高い目標を掲げた一部の集落協定では、将来に向けた活動に遅れが見られる。これらの遅れが見られる集落協定についても、市町村の指導や関係機関の支援により、平成21年度目標の達成は可能であると見込まれている。

<参考> 各集落協定に対する市町村の評価

	優良	適当	要指導・助言	返還等
集落マスタープランに定めた 取り組むべき事項の達成状況	33協定	564協定	16協定	なし

2. 農業生産活動等として取り組むべき事項の実施状況

必須事項である農業生産活動については、一部の集落協定を除き着実に実施されており、特に、基本的な活動である「水路・農道等の管理活動」については、全ての集落協定が「優良」又は「適当」と評価されている。

選択的必須事項である「多面的機能を増進する活動」についても、一部の集落協定を除き、着実に実施されている。

全体として順調に取り組まれているものの、複数の取り組みを実施することとしている集落協定において、一部の取り組みが遅れており、集落内での話し合いや共同取組活動を充実させるよう、市町村が指導を行っている。

<参考> 各集落協定に対する市町村の評価

	優良	適当	要指導・助言	返還等
耕作放棄の防止等の活動	40協定	567協定	6協定	なし
水路・農道等の管理活動	179協定	434協定	なし	なし
多面的機能を増進する活動	56協定	542協定	14協定	なし

3. 自律的かつ継続的な農業生産活動等の進捗状況

本県では、農業生産活動等の体制整備に取り組む協定の割合が全国平均に比較して低く、39%、241協定に止まっている。

市町村の評価結果を見ると、A要件の「地場産農産物等の加工・販売」、「担い手への農地集積」、「担い手への農作業の委託」の3項目で、平成21年度目標の達成が困難であるとされているが、これらの集落協定では複数の取組項目を選択しており、他の項目においては着実に取り組みを進めていることから、交付金の返還等の措置は適用されない見込みである。

また、加算措置については、本県では取り組みが少ないものの、いずれも着実に実施されている。

<参考> 各集落協定に対する市町村の評価

	優良	適当	指導・助言	返還等
農用地等保全マップの作成、実践	13協定	222協定	8協定	なし
A要件（生産性・収益向上、担い手育成、多面的機能発揮）	51協定	159協定	32協定	なし
B要件（集落を基礎とした営農組織の育成、担い手集積化）	3協定	1協定	2協定	なし

以上是集落協定の評価であるが、個別協定においても、「利用権の設定等又は農作業の受委託」についてはもちろんのこと、「農業生産活動等として取り組むべき事項」等についても、着実に取り組みが進められている。

指導・助言を行った市町村数・協定数

市町村数：23

協定数：集落協定 359 個別協定 2 （指導・助言の内訳は別紙のとおり）

返還等の措置が必要な市町村数・協定数

なし

制度の評価（成果と課題）

ここでは、市町村による制度の評価と、市町村及び集落協定それぞれのアンケート調査結果を踏まえ、制度としての成果と課題を分析した。

1. 耕作放棄の発生防止

本県では、11,366haの協定農用地において、農業生産活動が行われるとともに、水路・農道等の管理や周辺林地の管理、景観作物の作付など、交付金を活用した多様な取り組みが行われており、耕作放棄の発生防止に効果が上がっている。

本制度による耕作放棄の発生防止効果を定量的に分析することは困難であるが、集落協定アンケートによると、「本制度に取り組まなかった場合、2,900haの農用地が耕作放棄されたおそれがある」という結果が出ている。

本制度では、5年間の協定締結期間中、協定農用地の一部でも耕作が行われなかった場合は、協定農用地の全てについて交付金を遡及返還させるという仕組みになっており、このことが耕作放棄の発生防止に大きな効果を上げていると評価できるものの、市町村からは、「本制度が終了した際、まとまった面積の耕作放棄地が発生するおそれがある」と懸念する声も上がっている。

今後は、基礎単価の取り組みから体制整備単価の取り組みへの移行、協定間の統合、他施策との連携など、将来を見据えた取り組みを推進していくことが必要である。

2．地域・集落の活性化

集落協定アンケート調査の結果によると、集落協定の97%が、「本制度は集落や地域の活動の維持・活性化を促す効果があると思う」と回答している。

また、多くの集落で、集落の活性化や将来に向けた話し合いや、農業の共同作業に関わる取り決め事項の話し合いが活発に行われるようになっており、その結果、集落活動に対する住民意識が高まっているとの調査結果も出ている。

このような意識の高まりは、集落内の連帯意識の向上、女性や高齢者の活動の活性化、伝統行事等の復活・活性化、作物の栽培技術の向上等、多くの効果を生み出していることがわかった。

一方で、女性については、協定への参加者が非常に少なく、集落の話し合いにもあまり参加していないことがわかった。このことは、交付金の使用方法等が、住民の総意ではなく、世帯主のみによって決定されている可能性があることを示唆しており、今後は、女性や若者の協定への参加を一層促していく必要がある。

3．多面的機能の維持

本県では、県土面積の約65%を中山間地域が占めており、中山間地域の農業・農村が持つ水源かん養機能、洪水防止機能等の県土保全機能により、下流部の都市的地域の住民を含む多くの県民のくらしが守られている。

さらに、中山間地域は、緑豊かな景観を形成し、豊かな伝統文化や自然生態系を保全し、都市的地域の住民に対して保健休養の場を提供するなど、多様な機能を有している。

本制度の実施により、適正な農業生産活動に加え、「国土保全機能を高める取り組み」、「保健休養機能を高める取り組み」、「自然生態系の保全に資する取り組み」など、多面的機能の増進につながる取り組みが行われている。

アンケート調査の結果でも、市町村の97%、集落協定の92%が、「本制度は国土保全や保健休養機能等の多面的機能の発揮の役割を維持保全する効果があると思う」と回答している。具体的には、市町村・集落協定とも、「景観の保全」、「災害の抑制」、「自然生態系の保全」、「水源のかん養」等の効果を挙げており、さらに、「災害の抑制」については、土砂崩壊、洪水、土砂浸食等が抑制されていると回答している。

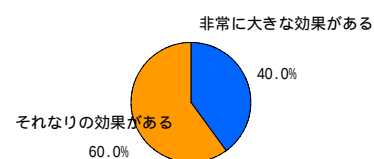
今後、本制度について、広く県民の理解を得ていくためには、「保健休養機能を活かした都市住民等との交流」や「自然生態系の保全に関する学校教育機関等との連携」などの取り組みを一層促していくことも重要である。

「指導・助言」の内訳

対応の方向	集落協定数	個別協定数
話し合い活動の充実	2 3 4	2
非農家等多様な人材の参画推進	2 9	1
市町村・ＪＡ等との連携強化	5 9	1
地域外者等との連携強化	8	
近隣集落等との連携強化	3 6	1
活動内容の再検討（変更）	2 1	2
ア 活動項目	2 1	1
イ 達成目標		1
ウ 加算措置		
エ 単価		
組織的な営農活動の導入	7	
共同取組活動の充実	3 2 0	
その他（ ）	6	

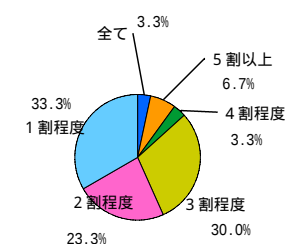
市町村用アンケート調査の結果について

- 1 「本制度は、耕作放棄地の増加を防止する効果があるか」という問に対し、全市町村が、「非常に大きな効果がある」又は「それなりの効果がある」と回答している。（なお、集落協定からも、ほぼ同様の回答があった。）

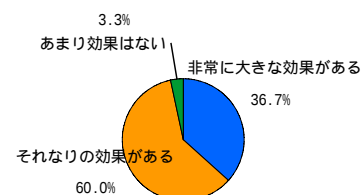


- 2 「本制度に取り組んでいなければ、当該協定農用地については平成17年度～平成21年度の5年間でどのくらいの農用地が耕作放棄されると思うか」という問に対し、87%が「1割～3割」と回答している。

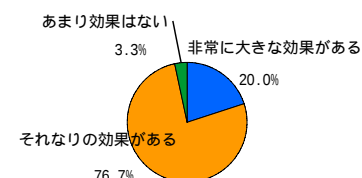
「全て」と回答した市町村も1箇所あり、「耕作放棄されない」と回答した市町村はなかった。



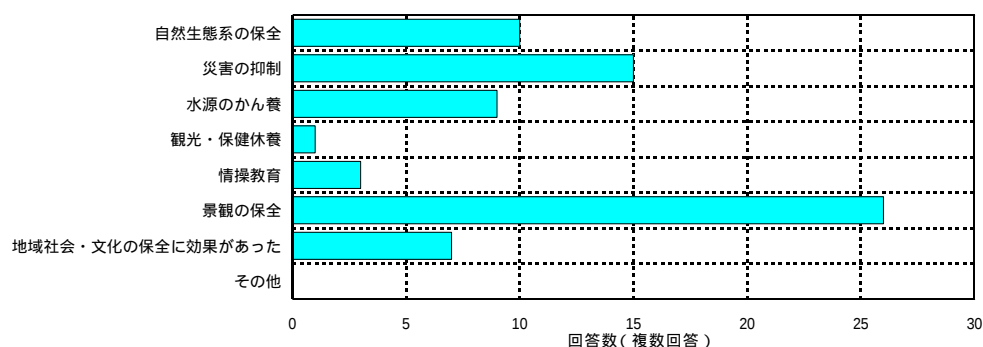
- 3 「本制度は、集落や地域の活動の維持・活性化を促す効果があると思うか」という問に対し、ほとんどの市町村が、「非常に大きな効果がある」又は「それなりの効果がある」と回答している。



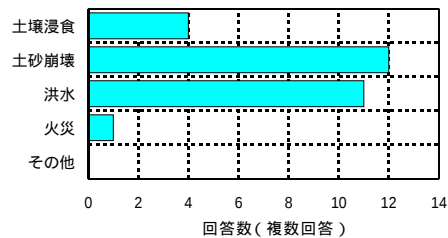
- 4 「本制度は、国土保全や保健休養機能等の多面的機能の発揮の役割を維持保全する効果があると思うか」という問に対し、ほとんどの市町村が、「非常に大きな効果がある」又は「それなりの効果がある」と回答している。



なお、「非常に大きな効果がある」又は「それなりの効果がある」と回答した市町村に対し、「どのような効果があったと感じるか」と尋ねたところ、「景観の保全」が最も多く、次いで、「災害の抑制」、「自然生態系の保全」が多かった。



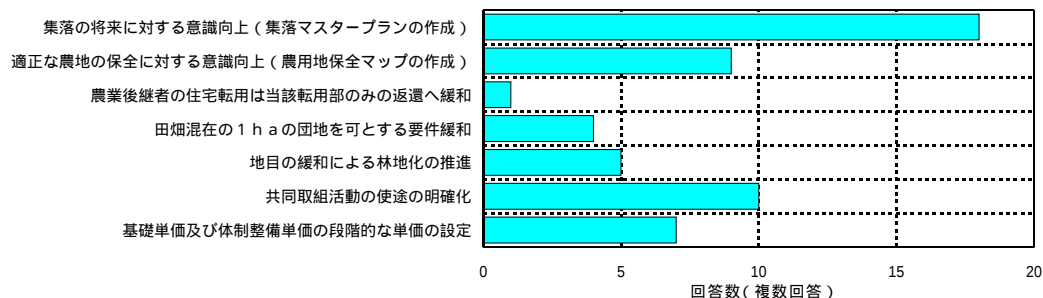
さらに、「災害の抑制」の効果があると回答した市町村に対し、具体的にどのような災害が防止されていると思うか尋ねたところ、「土砂崩壊」と「洪水」の回答が多く、「土壌浸食」、「火災」の回答もあった。



- 5 「平成17年度からの新たな対策で、有効と思われるものは何か」という問に対し、次のとおり回答があった。

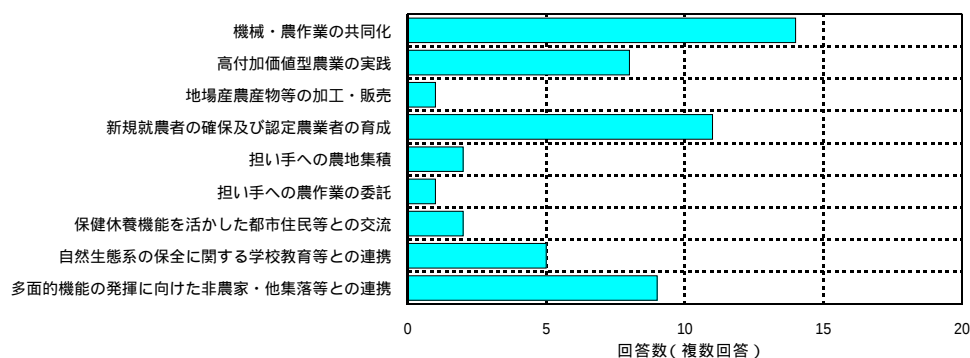
要件の見直し等について

集落マスタープランの作成を義務付けたことにより、集落の将来に対する意識が向上したことを評価する回答が最も多かった。（「農業後継者の住宅転用は当該転用部分のみの返還へ緩和」などの回答が少なかったのは、多くの市町村で該当がなかったためであると推測される。）

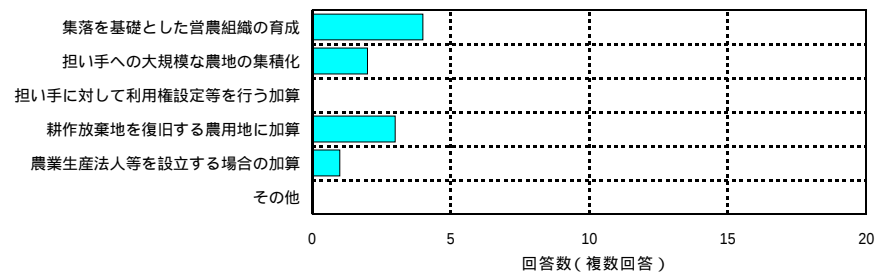


積極的な取組 (体制整備単価の要件) について

「機械・農作業の共同化」、「新規就農者の確保及び認定農業者の育成」が有効であるとの回答が多く、これらは、比較的取り組みやすかったものと推測される。

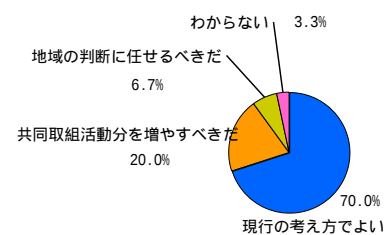


より積極的な取組（加算単価の要件）について
 本県では、加算単価の取組みが進んでおらず、いずれの取組みについても、
 「有効である」という回答は少ない。



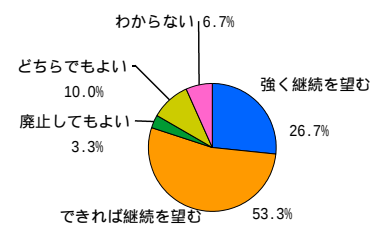
6 本制度においては、交付金の交付額の概ね2分の1以上を集落の共同取組活動に充てることが望ましいとされている。これについては、「現行の考え方でよい」という回答が70%、「共同取組活動分を増やすべき」という回答が20%あった。

「共同取組活動分は減らすべき」という回答はなかった。



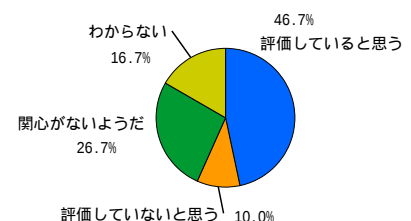
7 本制度の実施期間は平成21年度までとなっているが、平成22年度以降についてどのように考えるか尋ねたところ、「強く継続を望む」が27%、「できれば継続を望む」が53%で、8割の市町村が継続を望んでいることがわかった。

一方、「どちらでもよい」、「わからない」、「廃止してもよい」と回答した市町村もあり、回答の理由は、市町村の自由意見記載欄から、次のとおり読み取ることができる。



- ・ 本制度を実施してきたことにより、住民が、市町村の補助に頼らず、主体的に活動するようになってきたため。
- ・ 現行の制度を見直し、より良いものにすべきと考えるため。
- ・ 財政事情が厳しいため。

8 「協定に参加していない周辺住民が、本制度をどのように評価していると思うか」という問に対し、47%が「評価していると思う」、27%が「関心がないようだ」と回答している。



- 9 「本制度に取り組んだことにより、市町村に今まではなかった新たな芽が出たと感じたものがあるか」という問に対して、12の市町村から回答があった。
主な意見は、次のとおりである。

- ・地域のリーダー的存在が、徐々にではあるが育ってきている。
- ・農道、水路等の管理活動の回数・範囲が多くなり、効率的な営農が可能となった。
- ・農道等の整備・補修活動について、市から補助してもらおうという受身の考え方から、自分たちが主体的にやろうという前向きな意識に変わってきている傾向にある。
- ・自分の地域の農業を維持しようとする考えを持つようになり、地域でまとまりができるようになった。
- ・中山間地域の現状と今後への展望を農業者自らが再認識し、また、農業者を取り巻く人たちへも中山間地域が抱えている問題を投げかけ、意識啓発が図られたと思う。

- 10 本制度に対する意見、要望等については、15市町村から回答があった。
回答内容の内訳と、代表的な回答は次のとおりである。

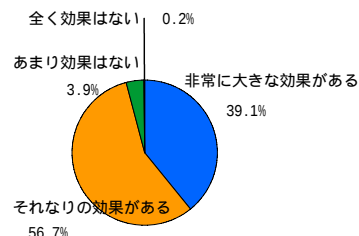
回答の内容		回答数	代 表 的 な 回 答
制度の継続の要望		3	・本制度を実施することにより、耕作放棄地の減少、農業意欲の向上及び離農者の減少等につながっていると思われることから、今後も継続して、本事業を実施していただきたい。
制度に対する要望	概算払	2	・交付決定を早め、交付金の概算払が出来るようにしてほしい。
	制度・事務の簡素化	3	・農家の方々にとっても、すぐ理解できるような仕組みにしたほうがよい。 ・交付要件や取組活動内容など複雑すぎて簡素化してほしい。
	共同取組活動経費	2	・今後の農作業の集団化や集落営農組織化を目指すたに制度として個人配分を廃止し、共同活動、共同機械等の共同部分に使えるようにできないか。
	その他	5	・傾斜度の違いによる交付単価の価格差を減らし、体制整備単価と基礎単価との価格差を大きくするべきと考える。耕作放棄防止及び不利な生産条件への支援、多面的機能の発揮が本制度の趣旨に掲げられており、協定の取組内容に応じて交付額が大きく変化する方が、国民からの理解をより得られやすいのではないか。 ・集落内に交付対象農家と非交付対象農家が存在し、自治会運営等

		に支障をきたしている事例もある。地域全体で交付金を活用できるような運用（税務対応含む）の改善を望む。 ・協定内の一部でも管理不可になった場合、遡及して全交付金返還をしなければならず、代表者等にとって大変プレッシャーとなる。
農政全般に対する要望	4	・近年の農業情勢を考えると、農業者個人へ直接交付金が交付される当制度は、中山間地域に限定した制度ではなく、すべての農用地を対象とした制度であるべきではないのか。 ・現在オルソデータにより傾斜判定をしているが、現況等も変化してきているため、オルソデータを更新するための補助事業を設けてほしい。 ・農地・水・環境保全向上対策と一緒にした制度とできないか。 ・本市中山間地域の主な作物はリンゴだが、減反政策の影響もあり、作業効率が悪い傾斜地から作業効率の良い平地への移行（転作・移動改植）が進んでいる。結果、中山間地域のリンゴ畑は遊休化が進んでいる反面、平地への移行により、市全体のリンゴ生産量はほとんど減少していない。単に中山間地域での耕作放棄地発生を防止するためだけに本制度を実施するのには限界があり、既耕作放棄地の活用施策や起業による農業参入等とリンクさせた実施が必要と感じる。
その他	4	・地方は財政難であり、仮に集落側が継続を希望しても、実施不可能となるかもしれない。 ・町外からの入作協定の場合、属地市町村のメリットが少ない。 ・町が指導・助言して、農用地管理・作業、調査書の聞き取り対象は集落協定及び協定参加者であり、相互間の意識同意が難しい。 ・品目横断的経営安定対策等の政策に参加できない小規模農家が比較的多い当市中山間地域等では、本制度交付金を共同利用機械の購入や農道・水路の整備費に活用し、コストの低減や農作業の効率化を目指しているが、体制の整備にはもうしばらくの期間が必要と思われる。

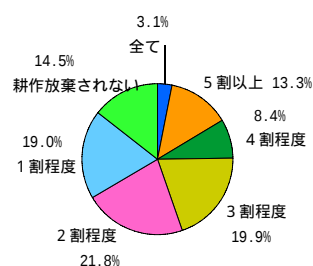
集落協定用アンケート調査の結果について

耕作放棄地の発生防止について

- 1 「本制度は、耕作放棄地の増加を防止する効果があるか」という問に対し、95%以上が、「非常に大きな効果がある」又は「それなりの効果がある」と回答している。



- 2 「本制度に取り組んでいなければ、平成17年度から平成21年度の5年間で、どのくらいの協定農用地が耕作放棄されると思うか」という問に対し、60%が「1割～3割程度」と回答している。



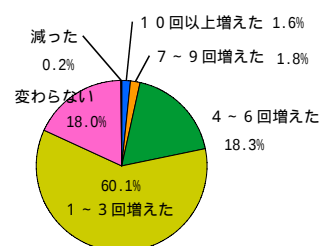
また、「耕作放棄されない」という回答が約13%あった一方、「全ての協定農用地が耕作放棄される」という回答も約3%（19件）あった。

これらの回答と各協定の農用地面積を基に算出すると、本制度による耕作放棄の抑制面積は、約2,900haと推計される。

- 3 集落全体での農地の法面や水路・農道等の管理に係る共同作業の状況について、「協定締結前(平成16年度以前)と現在では、どのように変わったか」という問に対し、80%以上が「協定締結を契機に活発に行われるようになった」と回答している。

回 答	回答数 (%)
協定締結前から活発に行われている	97 (16.0%)
協定締結前から行っていたが、協定締結を契機に活発に行われるようになった	294 (48.4%)
協定締結前はあまり行われていなかったが、協定締結を契機に活発に行われるようになった	207 (34.0%)
協定締結前からあまり行われていない	10 (1.6%)

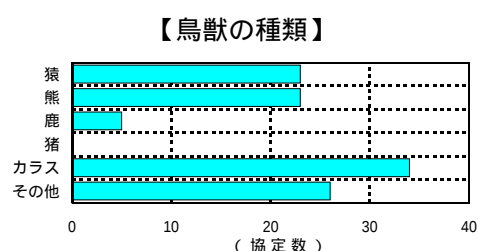
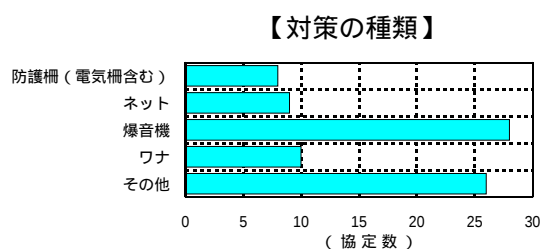
- 4 「農地の法面や水路・農道等の管理に係る共同作業の年間の回数について、「協定締結前(平成16年度以前)と現在ではどのように変わったか」という問に対し、60%が「1～3回増えた」と回答している。



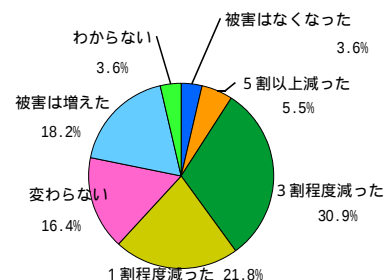
また、「4～6回増えた」協定が18%、「7回以上増えた」協定が3%（21協定）あった。

5 鳥獣害対策に取り組んでいる集落協定に対し、対策の実施状況を尋ねた。

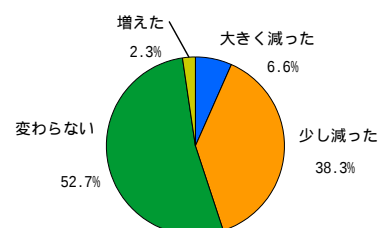
- (1) 鳥獣害対策に取り組んでいる集落協定は、55協定あった。
- (2) 協定農用地のうち、鳥獣害対策で守られている面積は、1,262haで、これは、全協定農用地面積の約11%に当たる。
- (3) 鳥獣害対策の種類と鳥獣の種類は、次のとおりであった。



- (4) 「鳥獣の当該協定農用地の被害面積は、協定締結前（平成16年度以前）と現在ではどのくらい変わったか」という問に対し、約6割が「ある程度減った」と回答しているが、「被害が増えた」という回答もあった。

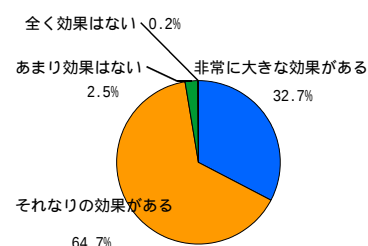


- 6 「耕作放棄地等を発生源とする病害虫の被害は協定締結前（平成16年度以前）と現在では変わったか」という問に対して、約5割が「変わらない」、約4割が「少し減った」と回答しており、病害虫の被害はあまり減っていないことがわかった。



地域・集落の活性化について

- 1 「本制度は、集落や地域の活動の維持・活性化を促す効果があると思うか」という問に対して、ほとんどの集落が、「非常に大きな効果がある」又は「それなりの効果がある」と回答している。



- 2 集落の活性化や将来に向けた話し合いについて、「協定締結前（平成 16 年度以前）」と現在では、どのように変わったか」という問に対し、75%が「協定締結を契機に活発に行われるようになった」と回答している。

これは、新対策で「集落マスタープランの作成」が義務付けられたことによるものと推測される。

回 答	回答数 (%)
協定締結前から活発に行われている	98 (16.1%)
協定締結前から行っていたが、協定締結を契機に活発に行われるようになった	182 (29.9%)
協定締結前はあまり行われていなかったが、協定締結を契機に活発に行われるようになった	272 (44.7%)
協定締結前からあまり行われていない	56 (9.2%)

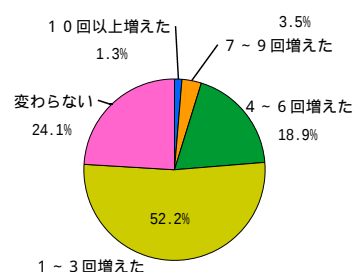
- 3 共同作業、機械等の共同利用、作業の受委託等の農業に関わる取り決め事項の話し合いについて、「協定締結前（平成 16 年度以前）」と現在では、どのように変わったか」という問に対し、72%が「協定締結を契機に活発に行われるようになった」と回答している。

一方、「協定締結前からあまり行われていない」との回答も22%あり、農作業の共同化が進んでいない集落があることがわかる。

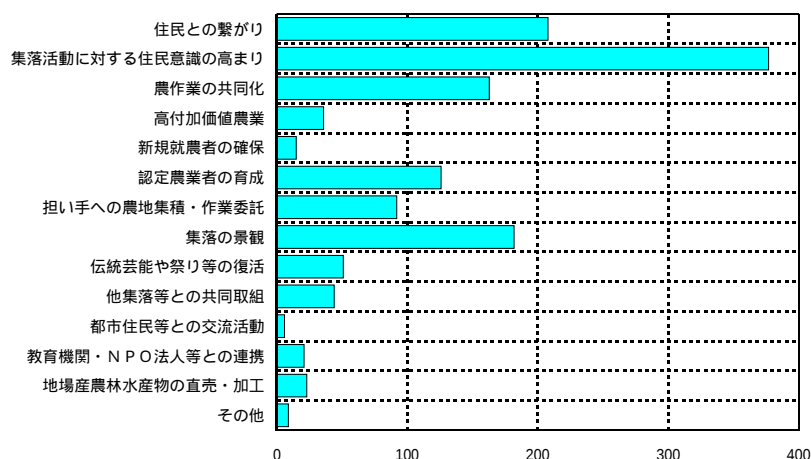
回 答	回答数 (%)
協定締結前から活発に行われている	38 (6.3%)
協定締結前から行っていたが、協定締結を契機に活発に行われるようになった	176 (28.9%)
協定締結前はあまり行われていなかったが、協定締結を契機に活発に行われるようになった	261 (42.9%)
協定締結前からあまり行われていない	133 (21.9%)

- 4 「話し合いの年間の回数は、協定締結前（平成 16 年度以前）」と現在では変わったか」という問に対し、52%が「1～3回増えた」、24%が「4回以上増えた」と回答している。

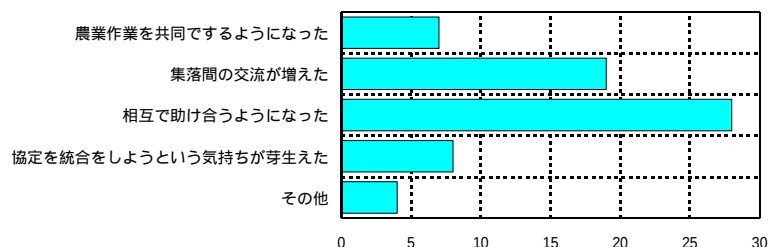
また、「回数は変わらない」という回答も24%ある。



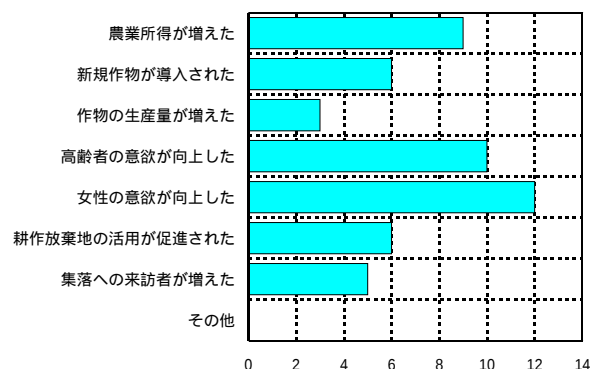
- 5 「話し合いがきっかけになり、協定締結前（平成１６年度以前）と現在で何が変わったとを感じるか」という問に対しては、「集落活動に対する住民意識が高まった」という答えが最も多く、次いで「住民との繋がりが深まった」、「景観作物の作付等により集落の景観がよくなった」となっている。



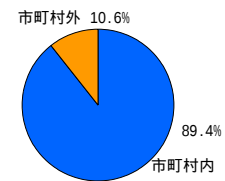
また、「他の集落等との共同の取組が始まった」と回答した集落に対し、どのような効果があったか尋ねたところ、「相互で助け合うようになった」という回答が最も多く、次いで「集落間の交流が増えた」となっている。



また、「地場産農林水産物の直売・加工・販売が始まった」と回答した集落に対し、どのような効果があったか尋ねたところ、「女性の意欲が向上した」が最も多く、次いで「高齢者の意欲が向上した」、「農業所得が増えた」が多かったが、その他、多くの効果が実感されていることがわかった。

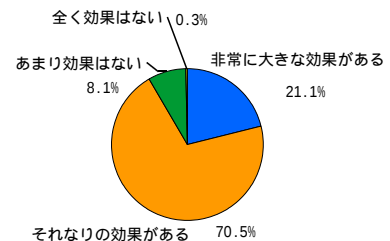


6 交付金のうち共同取組活動分については、共同機械や資材の購入費あるいは共同作業の出役費等として使用されているが、「購入・支払は、主に市町村内・外のどちらで行っているか」と尋ねたところ、約9割が「市町村内」と回答し、本制度が地域経済の活性化にも役立っていることがわかった。



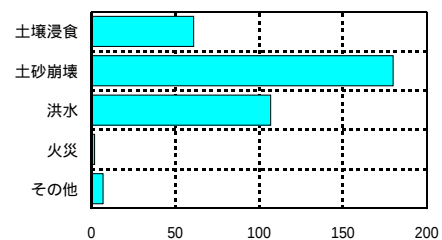
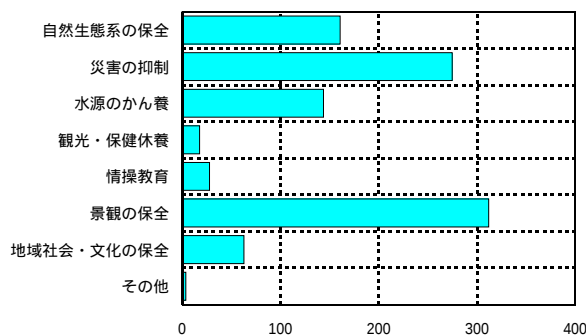
多面的機能の維持について

1 「本制度は、国土保全や保健休養機能等の多面的機能の発揮の役割を維持保全する効果があると思うか」という問に対し、9割以上が「非常に大きな効果がある」又は「それなりの効果がある」と答えている。



2 本制度による取り組みを通じて、「どのような効果があったか」という問に対しては、「景観の保全」、「災害の抑制」、「自然生態系の保全」、「水源のかん養」といった回答が多かった。

さらに、「災害の抑制」とは、具体的にどのような災害が防止されていると思うか」との問に対しては、「土砂崩壊」、「洪水」との回答が多かった。

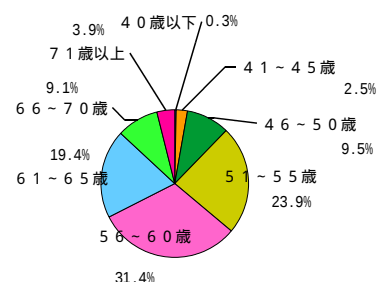


前対策との比較

1 協定の役員の人数について尋ねたところ、平均4.2名、最大20名、最少1名であった。

また、役員に女性が含まれている協定は、94協定(15%)あり、人数は、1名又は2名であった。

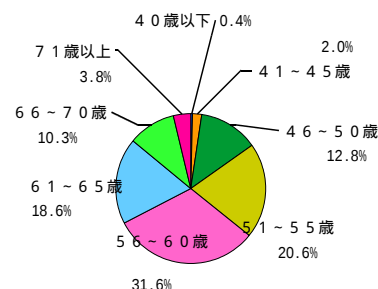
- 2 協定の役員の方の現在の平均年齢を尋ねたところ、「51歳から65歳まで」が75%をしめた。
 なお、「45歳以下」が17協定、「71歳以上」が24協定あった。



- 3 協定の締結状況について尋ねた。

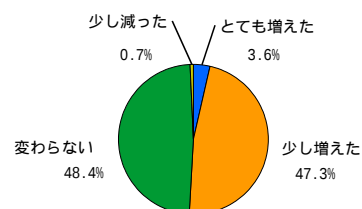
回 答	回答数 (%)
平成12年からの前対策から引き続いて締結している	508 (83.1%)
平成12年からの前対策から協定を統合して引き続き締結している	58 (9.5%)
平成17年からの新たな対策で初めて締結した	45 (7.4%)

- (1) 前対策から引き続き締結している協定に対し、前対策の時の役員の平均年齢について尋ねたところ、右のグラフのとおりであり、現在の役員の平均年齢（上のグラフ）と比較して、目立った違いは見られなかった。



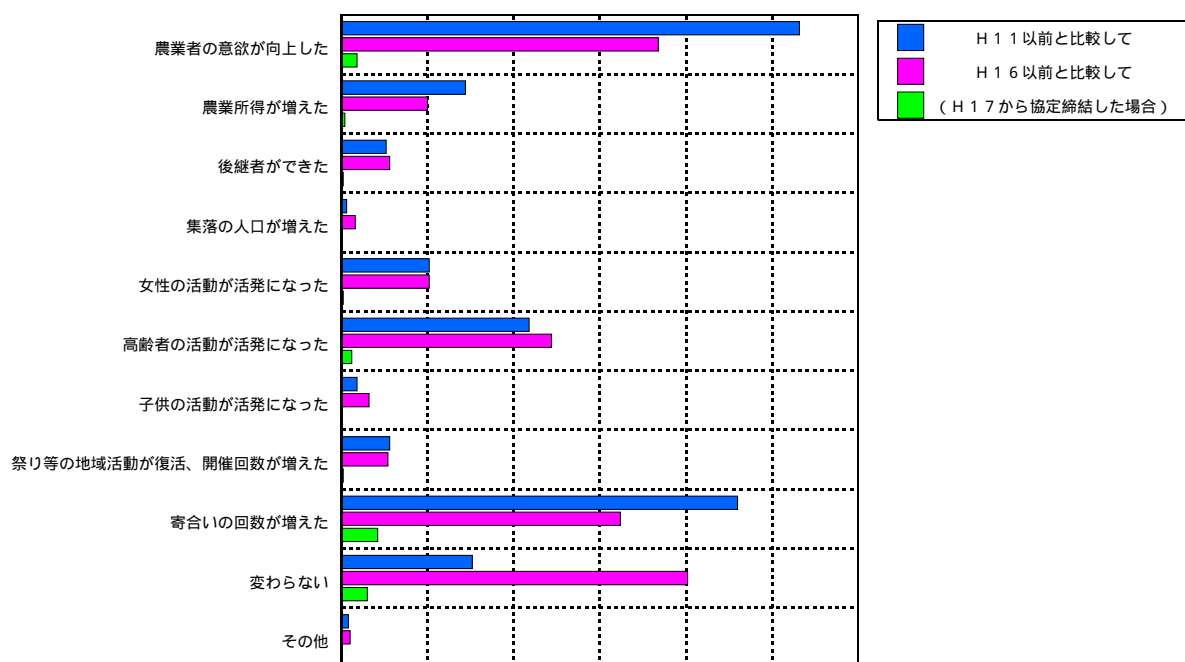
- (2) 前対策から引き続き締結している協定に対し、「前対策から新たな対策になり、集落内の話し合いの議題（テーマ）の数は変わったか」と尋ねたところ、約半数が「変わらない」と回答した。

これは、当県においては基礎単価（8割単価）の協定が半数以上を占めており、これらの協定では前対策と同様の取り組みを継続していることが原因であると推測される。



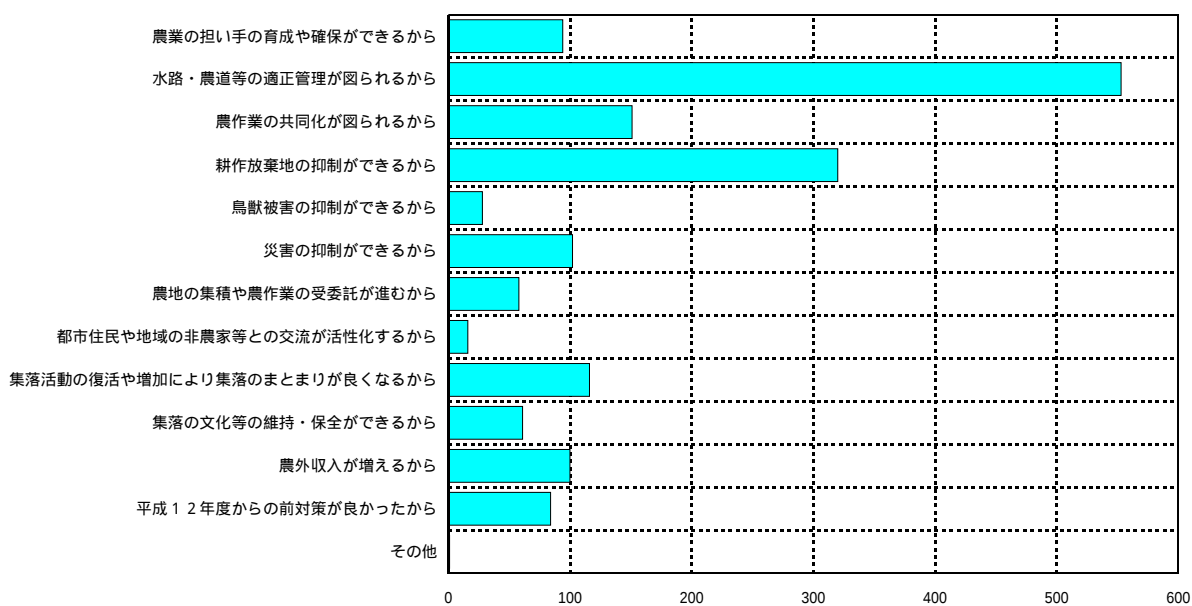
- 4 新対策によって、協定締結前と比べて集落がどのように変わったと感じるか尋ねたところ、「農業者の意欲が向上した」、「寄り合いの回数が増えた」、「高齢者の活動が活発になった」という回答が多かった。

ただし、前対策から引き続き締結している協定の場合は、平成16年以前と比べて「あまり変わらない」という回答が最も多く、新対策の効果はさほど実感されていないことがわかった。



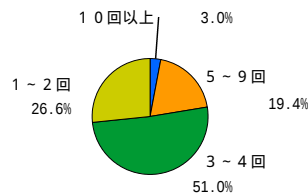
協定締結に至るまでの過程について

- 1 協定締結した理由（目的）について尋ねたところ、「水路・農道等の適正管理が図られるから」との回答が最も多く、次いで「耕作放棄地の抑制ができるから」となった。

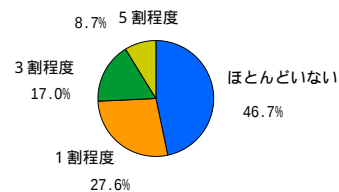


- 2 協定締結に至るまでに行われた話し合いの延べ回数は、3～4回程度が最も多い。
また、話し合いに参加する女性の割合については、「ほとんどいない」が約5割で、
女性はあまり参加していないことがわかる。

【協定締結までに行われた話し合いの回数】



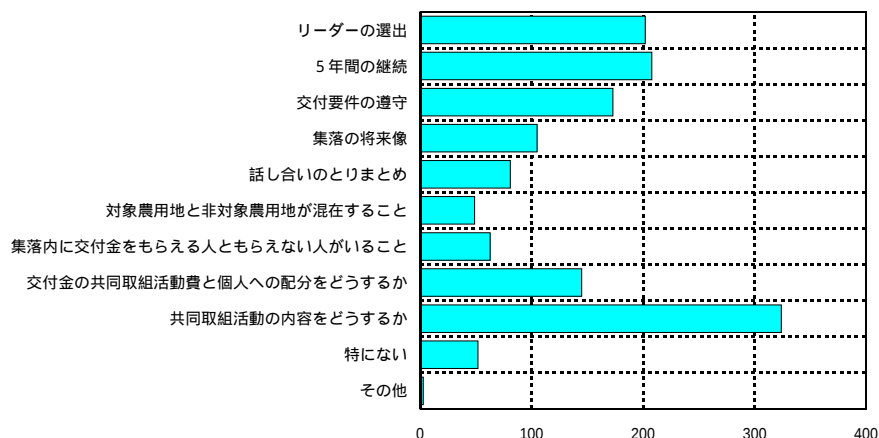
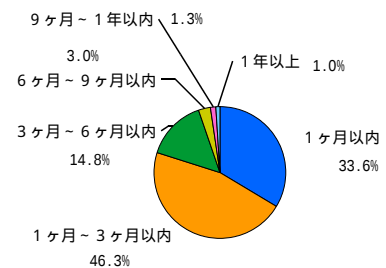
【話し合いに参加する女性の割合】



- 3 協定参加者のうち、女性の人数について尋ねたところ、平均2.6人であった。
なお、女性が1人も参加していない協定は、全体の38%、231協定あった。

- 4 協定締結に至るまでの話し合いの期間について
尋ねたところ、「1ヶ月以内」と「1ヶ月～3ヶ月」
で約8割を占めた。

また、「集落協定を締結する際、主に何が課題となったか」と尋ねたところ、「共同取組活動の内容をどうするか」が最も多く、「リーダーの選出」、「5年間の継続」なども多かった。



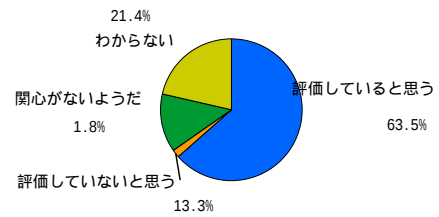
その他

- 1 「本制度においては、交付金の交付額の概ね1/2以上を集落の共同取組活動に充てることが望ましいとされているが、これについてどのように考えるか」という問に

対し、約 7 割が「現行の考え方でよい」と回答している。

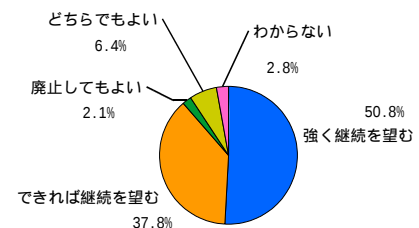
また、「地域の判断に任せるべき」という回答も約 2 割あった。

- 2 「協定に参加していない周辺住民の方は、あなたの集落のさまざまな活動を見てどのように感じていると思うか」という問に対して、6 割以上が「評価していると思う」と回答している。



- 3 本制度の実施期間は平成 21 年度までとなっているが、平成 22 年度以降についてどのように考えるか尋ねたところ、約 9 割が「継続を望む」と回答している。

一方、「どちらでもよい」、「わからない」、「廃止してもよい」という回答も約 1 割（69 協定）あり、回答の理由は不明であるが、これらの協定を分析したところ、次のことがわかった。



- ・ 69 協定のうち 15 協定は、体制整備単価の取り組みを行っている。
これらの協定においては、農業生産活動等を将来にわたって継続するための体制がある程度整い、交付金を受けなくても集落全体で活動できる状況になっている可能性がある。
- ・ 残りの 54 協定は、基礎単価（8 割単価）の取り組みを行っており、さらに、協定農用地面積が小さい集落がほとんどである（平均 7 ha）。
これらの協定では、交付金が少額であるため、思いきった活動ができない状況にあるのではないかと推測される。

- 4 「本制度に取り組んだことにより、集落に今まではなかった新たな芽が出たと感じたものがあるか」という問に対して、155 の集落協定から回答があった。

回答内容の内訳と代表的な回答は、次のとおりである。

回答の内容	回答数	代 表 的 な 回 答
共同取組活動の活性化・意識の高まり	28	・ 共同作業が活発になり、協定参加者の家族も作業に加わるようになった。 ・ 意識そのものが共同志向へと変わってきている。
多面的機能に対する意識の高まり	2	・ 地元小学校の子供達との田んぼの観察会やホテル鑑賞会を通して、協定参加者の多面的機能に対する認識が高まりつつあると思う。

農業生産活動に対する意欲向上	6	・農業生産、新品種の導入や土壌改良剤に関心をもち農業経営に希望をもってやるように思われる。 ・農作業に対するやりがいを感じるようになった。 ・集落内での情報交換で、作物等の生産意欲が高まった。
機械の共同利用	11	・個人所有がむずかしい高額な機械の取得ができ、農業全般の高度な作業ができた。
農地の保全、耕作放棄の解消	6	・高齢者の協定参加者の農地が荒地にならず、手入れが出来るという事は、とても素晴らしい制度だと思います。
農道・水路等の整備	27	・農道の補修が思うように出来なかったが、この制度により部分的にでも工事できるようになった。 ・水路及び畦畔の管理が制度前とほとんど違ったようによく管理されていると思います。
景観の向上	18	・河川敷の草刈等（年２回）をここ数年続けていますが、粗大ゴミや空き缶等の不法投棄が少なくなり、また景観も良くなったと思う。 ・事業実施により景観が一新した。
担い手・後継者の育成	9	・認定農業者等の担い手育成活動に対し若者（後継者）が関心を持ってきた。 ・認定農業者が増えた。
高付加価値型農業の実践等、新たな取組	4	・わずかな規模であるが山菜試験園を開設し、栽培技術の確立を目指し先進地視察を実施するなど、将来の販売に向けて積極的な取組みが行われるようになり、農業所得の向上についても前向きに考えるようになった。 ・休耕田で大豆を栽培し、米で糴を自分達で造り味噌加工販売まで取組み、結果的に大変良い実績が出たのでみんな喜んでいる。
女性・高齢者の活動の活性化	6	・女の人達の仕事が多くなり大変喜んでいます。 ・景観作物の花植え、除草を地域の老人クラブにお願いしたところ活動が活発になった。
集落のまとまり・集落の活性化	48	・協定参加者、水田耕作者の連帯意識が向上した。本制度発足以前は水田の取水でケンカがあったが、現在はなくなった。 ・集落内の人間関係が良くなったと思う。 ・決断力が強くなった。皆が村内のことに目を向けるようになった。
集落外との交流・地域全体の活性化	8	・公民館活動など地域の活動に対し助成を実施したことにより、非農家の方々と交流する機会が多くなり農業に対する理解度も増した。
集落の伝統行事の復活・活性化	7	・集落の「伝統文化を守る」活動に対して意欲的になってきた。 ・祭りなど地域活動が復活した。
将来の展望・希望	4	・町会にとって大切な治山治水について今まではお金のかからないその場しのぎの作業が多かったが、もっと長期の展望にたつての作業ができるようになってきた。
気持ちの余裕、集落内のうらおい	3	・景観作物を育てる心が、集落にうらおいや、また、忙しさからの解放等、ゆとりが生まれてきたように感じる。 ・農道においても他の私有地を借りて田んぼに行かなければならないのだが、気持ちの余裕・ゆとりができ、いつも通っているのだから草を刈ってあげようというゆとりができた。
その他	17	・国、県、市の助成金に対する考え方が変わったように思える。

		・集落内の消火栓の整備実施。防火に対する意識が高くなった。 ・話し合うことで栽培技術が向上したと思う。
--	--	--

5 本制度の協定締結期間中で発生した課題、本制度に対する意見、要望及び本制度に取り組んでの感想等については、110の集落協定から回答があった。

回答内容の内訳と代表的な回答は、次のとおりである

回答の内容	回答数	代 表 的 な 回 答
本制度の継続に対する要望	27	・将来米価が下がり続けることがあれば、耕作放棄地が多くなるものと予想されます。よって本来農業が持つ自然的な役割である多面的機能を持続させるためにも、本制度の継続を強く要望します。
本制度に対する評価	23	・本制度の効果により、災害等の防止、農用地の保全、地域住民の結束、生産性の向上等、大変ありがたい制度だと思います。 ・本制度の創設により、集落の一体感が生まれ、今後もその意識を損なうことがないようにしたい。
本制度の問題点・本制度に対する要望	32	・報告書等の簡素化を望みます ・交付金の交付が遅く立て替えが多いので、思いきった事業ができない。 ・日常周辺の環境を保持するためには計画どおりにはいかず、現在の交付金では保持できかねる状況にあり、せめて平成12年度初期の交付金にお願いしたい考えです。 ・共同取組活動分の対応項目を増やすか、自由性を持たせてほしいと思います。 ・集落全体に交付金を支払うべきだと思う。状況の悪い個処の数少ない人数で集落全体の活動には無理を生ずる。 ・集落内に交付金をもらえる人ともらえない人がいること（条件が同等なのに地番で区分されている所がある） ・1/2以上の共同取組活動費を選択事項ではなく、義務とするべきではないか（自分のお金という意識が強く残るため）
農政全般に対する要望・苦情等	10	・高齢化が進み、将来に問題がある。後継者の育成に行政の力が必要。 ・別々になっている林業振興事業とリンクさせて、里山の整備ができる体制がとれないか。
集落に内在する課題	15	・役員のなり手がなかなかいない。 ・ボランティア意識がなかなか生まれない。 ・共同取組活動が年数を重ねるうちに新規のプランが思い浮かばなくなり、マンネリ化傾向になってきている。 ・参加者には、行動に参加しない人も多いので、共同に行う事業は難しい。又、事業に対して、反対者が出た場合にどうするか（途中で）対応が難しい。
農業生産活動の継続に対する不安・危機感	7	・米の価格が安く、担い手が少なく、高齢者が多い。この先活動できるか心配している。 ・高齢化が進んでいき、活動が少なくなるのではないかな。
その他	14	・全てのことにまず交付金ありきで個人の責任や義務等をもう一度考えたい。

（参考）集落協定・個別協定の市町村評価データ

< 集落協定・個別協定の市町村評価の実施方法 >

- 1 市町村は、集落協定及び個別協定の代表者が行った自己評価結果を踏まえ、国が定めた評価方法に基づき、各協定の現状を客観的に評価した。
- 2 その際、市町村は、必要に応じ、各協定に対して指導・助言を行った。
- 3 市町村評価の結果は、次頁以降のとおり。
- 4 評価基準は、下記のとおり。

平成 19 年度までの実施状況

- ：確実に実施または通知基準の 5 割以上を達成。
- ：一部に遅れ等は見られるが着実に実施または通知基準の 5 割未満の達成。
- ×：実施されていないまたは利用権の設定等が解除。

平成 21 年度目標の実施見込み

- ：今後の実施または H21 目標の達成が見込まれる。
- ：今後の実施または H21 目標の達成に課題がある。
- ×：今後の実施または H21 目標の達成が困難である。

市町村の評価

- ：【優良】
- ：【適当】
- ：【要指導・助言】
- ×：【返還等】

国が定めた判断基準ガイドラインに基づき判定

5 「指導・助言」の内容は、下記のとおり。

話し合い活動の充実
非農家等多様な人材の参画推進
市町村・ＪＡ等との連携強化
地域外者等との連携強化
近隣集落等との連携強化
活動内容の再検討（変更）

ア 活動項目

イ 達成目標

ウ 加算措置

エ 単価

組織的な営農活動の導入

共同取組活動の充実

その他

(様式1-5) 集落協定の市町村評価ＤＳ

市町村名	集落協定名	協定 識別 コード	A 集落マスタープラン					農業生産活動等として取り組むべき事項																											
			H19ま での実 施状況	H21目 標実施 見込み	評価 A	指導・助言 の内容A	B 耕作放棄の防止等の活動																												
							賃借権設定・農作 業の委託			既耕作放棄地の 復旧			既耕作放棄地の 林地化			既耕作放棄地の 保全管理			農地の法面管理			鳥獣被害防止対 策			簡易な基盤整備										
							該当の 有無	H19ま での実 施状況	H21目 標実施 見込み	該当 の有無	H19ま での実 施状況	H21目 標実施 見込み	該当 の有無	H19ま での実 施状況	H21目 標実施 見込み	該当 の有無	H19ま での実 施状況	H21目 標実施 見込み	該当 の有無	H19ま での実 施状況	H21目 標実施 見込み	該当 の有無	H19ま での実 施状況	H21目 標実施 見込み	該当 の有無	H19ま での実 施状況	H21目 標実施 見込み	該当 の有無	H19ま での実 施状況	H21目 標実施 見込み	該当 の有無				
2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	32	33	34	35					
青森市	大谷集落協定	22010001	○	○																		○	○	○											
青森市	孫内集落協定	22010002	○	○																		○	○	○											
青森市	岩渡集落協定	22010003																				○	○	○											
青森市	五本松集落協定	22010004		○	○																	○	○	○											
青森市	王余魚沢集落協定	22010005	○	○																		○	○	○											
青森市	北中野集落協定	22010006	○	○																		○	○	○											
青森市	本郷A集落協定	22010007	○	○																		○	○	○											
青森市	本郷B集落協定	22010008	○	○																		○	○	○											
青森市	相沢集落協定	22010009	○	○																		○	○	○											
青森市	中相沢集落協定	22010010		○	○																	○	○	○											
平内町	一本松集落協定	172020001	○	○	○					○	○	○														○			○						
平内町	山口集落協定	172020002	○	○	○					○	○	○														○	○	○							
今別町	今別町大川平地区集	23030001	○	○	○								○	○	○	○	○	○										○	○	○					
蓬田村	中沢第1集落協定	23040001		○	○					○	○	○																							
該当の有無			○							236			3			1			99			486			13			59							7
H19までの実施状況・H21 目標の実施見込み			○	559	609						197	217		2	3		1	1		95	85		467	486		11	13		57	58					
				54	4					37	19		1	0		0	0		0	0		4	1		19	0		2	0		1	1			
			×	0	0					1	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		1	0			
							33																												
市町村の評価			○					564																											
							16																												
			×				0																												
指導・助言の内容																																			
全体評価			優																																
			良																																
			可																																
			不可																																

注 紙面の都合上、一部の集落協定を除き、集落協定毎のデータは表示していない

(様式 1 - 5) 集落協定の市町村評価 D S

市町村名	集落協定名	協定 識別 コード																																		
														C 水路、農道等の管理活動											D 多面的機能を増進する											
			土地改良事業		自然災害を受けている農用地の復			その他			評価 B	指導・助言 の内容B		水路の管理			農道の管理			その他の施設の 管理			評価 C	指導・助言 の内容C		周辺林地の下草刈				コ						
			H19ま での実 施状況	H21目 標実施 見込み	該当 の有 無	H19ま での実 施状況	H21目 標実施 見込み	該当 の有 無	H19ま での実 施状況	H21目 標実施 見込み				該当 の有 無	H19ま での実 施状況	H21目 標実施 見込み	該当 の有 無	H19ま での実 施状況	H21目 標実施 見込み	該当 の有 無	H19ま での実 施状況	H21目 標実施 見込み				該当 の有 無	H19ま での実 施状況	H21目 標実施 見込み	該当 の有 無							
2	3	4	36	37	38	39	40	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67					
青森市	大谷集落協定	22010001													○	○	○	○	○	○	○	○	○													
青森市	孫内集落協定	22010002													○	○	○	○	○	○	○	○	○													
青森市	岩渡集落協定	22010003													○	○	○	○	○	○	○	○	○													
青森市	五本松集落協定	22010004													○	○	○	○	○	○	○	○			○											
青森市	王余魚沢集落協定	22010005													○	○	○	○	○	○	○	○														
青森市	北中野集落協定	22010006													○	○	○	○	○	○	○	○														
青森市	本郷A集落協定	22010007													○	○	○	○	○	○	○	○	○	○												
青森市	本郷B集落協定	22010008													○	○	○	○	○	○	○		○	○	○											
青森市	相沢集落協定	22010009													○	○	○	○	○	○	○															
青森市	中相沢集落協定	22010010													○	○	○	○	○	○	○															
平内町	一本松集落協定	172020001						○		○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○		○	○				○	○	○					
平内町	山口集落協定	172020002						○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○						
今別町	今別町大川平地区集	23030001			○	○	○					○			○	○	○	○	○	○	○			○												
蓬田村	中沢第1集落協定	23040001										○			○	○	○	○	○	○	○			○				○	○	○						
該当の有無			○			3			63						545			591			6							411				23				
H19までの実施状況・H21 目標の実施見込み			○	7	7		3	3		33	63					533	544		580	591		5	6						391	399						
				0	0		0	0		30	0					12	1		11	0		1	0						20	12						
			×	0	0		0	0		0	0					0	0		0	0		0	0						0	0						
市町村の評価											40													179												
			○								567													434												
											6														0											
			×								0														0											
指導・助言の内容													269													153										
														6													0									
														76													1									
														0													1									
														20													0									
														1													1									
														3													1									
														156													158									
														4													4									
全体評価			優																																	
			良																																	
			可																																	
		不可																																		

(様式1-5) 集落協定の市町村評価D S

市町村名	集落協定名	協定 識別 コード	5活動																										
			土壌流出に配慮 した営農		棚田オーナー制 度		市民農園等の開 設・運営		体験民宿(グ リーン・ツーリズム)		景観作物の作付 け		魚類・昆虫類の 保護		鳥類の餌場の確 保		堆きゅう肥の施 肥		輪作の徹底			総 計							
			H19ま での実 施状況	H21目 標実施 見込み	該当 の有 無	H19ま での実 施状況	H21目 標実施 見込み	該当 の有 無	H19ま での実 施状況	H21目 標実施 見込み	該当 の有 無	H19ま での実 施状況	H21目 標実施 見込み	該当 の有 無	H19ま での実 施状況	H21目 標実施 見込み	該当 の有 無	H19ま での実 施状況	H21目 標実施 見込み	該当 の有 無	H19ま での実 施状況		H21目 標実施 見込み	該当 の有 無	H19ま での実 施状況	H21目 標実施 見込み	該当 の有 無		
2	3	4	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	91	92	93	100	101	102	103
青森市	大谷集落協定	22010001													○	○	○												
青森市	孫内集落協定	22010002													○	○	○												
青森市	岩渡集落協定	22010003													○	○	○												
青森市	五本松集落協定	22010004																						○	○	○			
青森市	王余魚沢集落協定	22010005																						○	○	○			
青森市	北中野集落協定	22010006																						○	○	○			
青森市	本郷A集落協定	22010007																						○	○	○			
青森市	本郷B集落協定	22010008																						○	○	○			
青森市	相沢集落協定	22010009																						○	○	○			
青森市	中相沢集落協定	22010010																						○	○	○			
平内町	一本松集落協定	172020001													○		○							○	○	○			
平内町	山口集落協定	172020002													○		○												
今別町	今別町大川平地区集	23030001													○	○	○												
蓬田村	中沢第1集落協定	23040001																											
該当の有無			○			3			4			3		266			53			8			76			4			9
H19までの実施状況・H21 目標の実施見込み			○	20	23		1	2		2	4		2	3		228	262		22	43		6	8		71	76		3	4
				3	0		2	1		2	0		1	0		37	5		29	10		2	0		5	0		1	0
			×	0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		2	0		0	0		0	0		0	0
市町村の評価																													
			○																										
			×																										
指導・助言の内容																													
全体評価			優																										
			良																										
			可																										
			不可																										

(様式1-5) 集落協定の市町村評価D S

市町村名	集落協定名	協定 識別 コード												農業生産活動等の継続に向けた取組																			
											E 農用地等保全マップ												F A要件										
			緑肥作物の作付け		その他活動			評価 D	指導・助言 の内容D		農地法面、水路・農道等補修・改			鳥獣害防止対策			既耕作放棄地の復旧又は林地化			評価 E	指導・助言 の内容E		生産性・収益向上			機械・農作業の共同化			高付加価値型農業の実践			地 の	
			H19までの実施状況	H21目標の実施見込み	該当の有無	H19までの実施状況	H21目標の実施見込み				該当の有無	H19までの実施状況	H21目標の実施見込み	該当の有無	H19までの実施状況	H21目標の実施見込み	該当の有無	H19までの実施状況	H21目標の実施見込み				該当の有無	H19までの実施状況	H21目標の実施見込み	該当の有無	H19までの実施状況	H21目標の実施見込み	該当の有無	H19までの実施状況	H21目標の実施見込み		該当の有無
2	3	4	104	105	106	107	108	109	110	111	112	113	114	115	116	117	118	119	120	121	122	123	124	125	126	127	128	129	130	131	132		
青森市	大谷集落協定	22010001											○	○	○						○							○	○	○			
青森市	孫内集落協定	22010002											○	○	○						○							○	○	○			
青森市	岩渡集落協定	22010003											○	○	○						○							○	○	○			
青森市	五本松集落協定	22010004																															
青森市	王余魚沢集落協定	22010005																															
青森市	北中野集落協定	22010006																															
青森市	本郷A集落協定	22010007											○	○	○						○												
青森市	本郷B集落協定	22010008											○	○	○						○												
青森市	相沢集落協定	22010009											○	○	○						○				○	○	○						
青森市	中相沢集落協定	22010010											○	○	○						○				○	○	○						
平内町	一本松集落協定	172020001						○																									
平内町	山口集落協定	172020002						○																									
今別町	今別町大川平地区集落協定	23030001						○																									
蓬田村	中沢第1集落協定	23040001						○																									
該当の有無			○			123							238			10			1							71			103			26	
H19までの実施状況・H21目標の実施見込み			○	9	9		115	122					213	235		4	10		1	1						62	71		81	100			
				0	0		8	1					24	0		6	0		0	0						9	0		19	3			
			×	0	0		0	0					0	0		0	0		0	0						0	0		3	0			
市町村の評価								56													13												
			○						542													222											
									14													8											
			×						0													0											
指導・助言の内容												283												96									
													4												0								
													26													21							
													0														0						
													19														2						
													0															1					
													0															0					
													262															45					
													6															4					
			全体評価			優																											
良																																	
可																																	
不可																																	

(様式 1 - 5) 集落協定の市町村評価 D S

市町村名	集落協定名	協定 識別 コード																									G B要件				
			担い手育成															多面的機能の発揮							評価 F	集落を基礎とした 営農組織の育成					
			場産農産物等 の加工・販売			新規就農者の確 保			認定農業者の育 成			担い手への農地 集積			担い手への農作 業の委託			保健休養機能を 活かした都市住民			自然生態系の保 全に関する学校教			多面的機能の持 続的発揮に向けた							
			H19ま での実 施状況	H21目 標実施 見込み	該当 の有 無	H19ま での実 施状況	H21目 標実施 見込み	該当 の有 無	H19ま での実 施状況	H21目 標実施 見込み	該当 の有 無	H19ま での実 施状況	H21目 標実施 見込み	該当 の有 無	H19ま での実 施状況	H21目 標実施 見込み	該当 の有 無	H19ま での実 施状況	H21目 標実施 見込み	該当 の有 無	H19ま での実 施状況	H21目 標実施 見込み	該当 の有 無	H19ま での実 施状況		H21目 標実施 見込み	該当 の有 無	H19ま での実 施状況	H21目 標実施 見込み		
2	3	4	133	134	135	136	137	138	139	140	141	142	143	144	145	146	147	148	149	150	151	152	153	154	155	156	157	158	159		
青森市	大谷集落協定	22010001							○	○	○																				
青森市	孫内集落協定	22010002							○	○	○																○				
青森市	岩渡集落協定	22010003							○																						
青森市	五本松集落協定	22010004																													
青森市	王余魚沢集落協定	22010005																													
青森市	北中野集落協定	22010006																													
青森市	本郷A集落協定	22010007							○	○	○													○	○	○	○				
青森市	本郷B集落協定	22010008							○	○	○							○	○	○						○					
青森市	相沢集落協定	22010009							○	○	○																○				
青森市	中相沢集落協定	22010010																						○			○	○			
平内町	一本松集落協定	172020001							○			○	○	○												○					
平内町	山口集落協定	172020002							○	○	○	○	○	○																	
今別町	今別町大川平地区集	23030001																													
蓬田村	中沢第1集落協定	23040001																													
該当の有無			○			6		173			24			32			4			27			125					2			
H19までの実施状況・H21 目標の実施見込み			○	7	7		2	4		148	164		7	8		8	17		2	4		23	27		91	121			2	2	
				5	0		4	2		20	10		3	3		9	1		2	0		4	0		31	4			0	0	
			×	14	19		0	0		6	0		15	14		15	14		0	0		0	0		1	0			0	0	
市町村の評価																															
			○																									51			
																													159		
																												32			
			×																										0		
指導・助言の内容																															
全体評価			優																												
			良																												
			可																												
			不可																												

(様式1-5) 集落協定の市町村評価D S

市町村名	集落協定名	協定 識別 コード	H 加算措置									全体 評価														
			担い手集積化			指導・助言 の内容F・G	規模拡大加算			土地利用調整加算			耕作放棄地復旧加算			指導・助言 の内容H										
			該当 の有 無	H19ま での実 施状況	H21目 標実施 見込み		評価 G	該当 の有 無	H19ま での実 施状況	H21目 標実施 見込み	評価 H		該当 の有 無	H19ま での実 施状況	H21目 標実施 見込み		評価 H									
2	3	4	160	161	162	163	164	165	166	167	168	169	170	171	172	173	174	175	176	177	178	183	184	185	186	
青森市	大谷集落協定	22010001																							優	
青森市	孫内集落協定	22010002																							優	
青森市	岩渡集落協定	22010003																							良	
青森市	五本松集落協定	22010004																							良	
青森市	王余魚沢集落協定	22010005																							良	
青森市	北中野集落協定	22010006																							良	
青森市	本郷A集落協定	22010007																							優	
青森市	本郷B集落協定	22010008																							優	
青森市	相沢集落協定	22010009																							優	
青森市	中相沢集落協定	22010010																							優	
平内町	一本松集落協定	172020001																							良	
平内町	山口集落協定	172020002																							良	
今別町	今別町大川平地区集	23030001																							良	
蓬田村	中沢第1集落協定	23040001																							良	
該当の有無			○	4						0				0				3								
H19までの実施状況・H21 目標の実施見込み			○		2	3					0	0			1	1			3	3						
					2	1					0	0			0	0			0	0						
			×		0	0					0	0			0	0			0	0						
市町村の評価						3						0					0				0					
			○			1					0					1					3					
						2					0					0					0					
			×			0					0					0					0					
指導・助言の内容									98															2		
									16															0		
									27															0		
									5															0		
									15															0		
									1															0		
									3															0		
									48															0		
全体評価									2															0		
			優																						190	
			良																						414	
			可																						9	
			不可																					0		

(様式 1 - 5) 個別協定の市町村評価 D S

市町村名	個別協定名	協定識別コード	A 利用権の設定等または農作業の受委託						農業生産活動等として取り組むべき事項														
			H19までの実施状況	H21目標の実施見込み	評価A	指導・助言の内容A			B 耕作放棄の防止等の活動														
									賃借権設定・農作業の委託			既耕作放棄地の復旧			既耕作放棄地の保全管理			農地の法面管理			簡易な基盤整備		
						8	9	10	該当の有無	H19までの実施状況	H21目標の実施見込み	該当の有無	H19までの実施状況	H21目標の実施見込み	該当の有無	H19までの実施状況	H21目標の実施見込み	該当の有無	H19までの実施状況	H21目標の実施見込み	該当の有無	H19までの実施状況	H21目標の実施見込み
2	3	4	5	6	7				11	12	13	14	15	16	20	21	22	23	24	25	32	33	34
青森市	1	22010001	○	○																			
青森市	2	22010002	○	○														○	○	○			
三戸町	3	24410001	○	○																			
五戸町	4	24420021	○	○	○				○	○	○							○	○	○			
十和田市	5	22060001																					
七戸町	6	24020001	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○						
横浜町	7	24060001	○	○	○																		
六ヶ所村	8	24110001	○	○	○				○	○	○												
六ヶ所村	9	24110002	○	○	○				○	○	○												
六ヶ所村	10	24110003	○	○	○				○	○	○												
むつ市	11	22080001	○	○	○				○	○	○				○	○	○				○	○	○
該当の有無		○							6			1			2			2			1		
H19までの実施状況・H21目標の実施見込み		○	10	10						6	6		1	1		2	2		2	2		1	1
			0	0						0	0		0	0		0	0		0	0		0	0
		×	0	0						0	0		0	0		0	0		0	0		0	0
市町村の評価					4																		
		○			6																		
					0																		
		×			0																		
指導・助言の内容						1																	
						0																	
						0																	
						0																	
						0																	
						0																	
						0																	
						0																	
全体評価		優																					
		良																					
		可																					
		不可																					

(様式 1 - 5) 個別協定の市町村評価 D S

市町村名	個別協定名	協定識別 コード																									
					C 水路、農道等の管理活動											D 多面的機能を増進する活動											
			評価B	指導・助言 の内容B				水路の管理			農道の管理			評価C	指導・助言 の内容C				周辺林地の下草刈			景観作物の作付け			堆きゅう肥の施肥		
								該当 の有 無	H19まで の実施 状況	H21目標 の実施 見込み	該当 の有 無	H19まで の実施 状況	H21目標 の実施 見込み						該当 の有 無	H19まで の実施 状況	H21目標 の実施 見込み	該当 の有 無	H19まで の実施 状況	H21目標 の実施 見込み	該当 の有 無	H19まで の実施 状況	H21目標 の実施 見込み
2	3	4	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	60	61	62	63	64	65	66	79	80	81	91	92	93		
青森市	1	22010001																									
青森市	2	22010002					○	○	○	○	○	○											○	○	○		
三戸町	3	24410001																									
五戸町	4	24420021	○				○	○	○				○										○	○	○		
十和田市	5	22060001																									
七戸町	6	24020001	○				○	○	○	○	○	○	○				○	○	○								
横浜町	7	24060001																									
六ヶ所村	8	24110001	○																								
六ヶ所村	9	24110002	○																	○	○	○					
六ヶ所村	10	24110003	○																								
むつ市	11	22080001								○	○	○								○	○	○	○	○	○		
該当の有無		○					3			3							1			2			3				
H19までの実施状況・H21 目標の実施見込み		○						3	3		3	3					1	1		2	2		3	3			
								0	0		0	0					0	0		0	0		0	0			
		×						0	0		0	0					0	0		0	0		0	0			
市町村の評価			2										2														
		○	5										2														
			0										0														
		×	0										0														
指導・助言の内容			2										1														
			1										1														
			1										0														
			0										0														
			0										0														
			0										1														
			0										0														
			0										0														
			0										0														
全体評価		優																									
		良																									
		可																									
		不可																									

(様式 1 - 5) 個別協定の市町村評価 D S

市町村名	個別協定名	協定識別コード	E 利用権の設定等として取り組むべき事項									F 加算措置										全体評価		
												規模拡大加算							指導・助言の内容F					
			緑肥作物の作付け			評価D	指導・助言の内容D			該当の有無	H19までの実施状況	H21目標の実施見込み	評価D	指導・助言の内容E			該当の有無	H19までの実施状況					H21目標の実施見込み	評価F
			該当の有無	H19までの実施状況	H21目標の実施見込み																			
2	3	4	103	104	105	109	110	111	112	113	114	115	116	117	118	119	120	121	122	123	132	133	134	135
青森市	1	22010001								○	○	○					○	○	○	○				良
青森市	2	22010002																						良
三戸町	3	24410001																						可
五戸町	4	24420021				○																		良
十和田市	5	22060001								○	○	○	○											可
七戸町	6	24020001				○																		良
横浜町	7	24060001																						可
六ヶ所村	8	24110001																						可
六ヶ所村	9	24110002				○				○		○	○											良
六ヶ所村	10	24110003																						可
むつ市	11	22080001		○	○					○	○	○												優
該当の有無		○	0							4							1							
H19までの実施状況・H21目標の実施見込み		○		1	1						3	4						1	1					
				0	0						1	0						0	0					
		×		0	0						0	0						0	0					
市町村の評価						2							2							0				
		○				3							2							1				
						0							0							0				
		×				0							0							0				
指導・助言の内容							1							1								0		
							1							0								0		
							1							1								0		
							0							0								0		
							0							1								0		
							0							0								0		
							0							0								0		
							0							0								0		
							0							0								0		
全体評価		優																						1
		良																						5
		可																						5
		不可																						